



行政書士 MAP

第 19 回：元バーテンダー行政書士

福岡県行政書士会

広報部発行

行政書士は扱う業務が幅広い仕事。そのため一人ひとりの得意分野や仕事の流儀、人生の背景も実に多様です。「行政書士 MAP」では、福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士や様々な活動を行う行政書士を紹介していきます。

第 19 回は、福岡市西区で帰化申請の手続きを中心にご活躍されている『池田知弘行政書士事務所 池田 知弘会員』を訪ねました。

広報部(以下、「広」)：本日は取材に応じていただきありがとうございます。まずは、所属支部、登録年次、取扱業務を教えていただけますか。

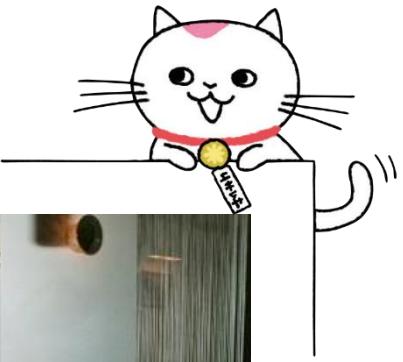
池田会員(以下、「池」)：西福岡支部所属で平成 29 年 10 月 2 日に登録いたしました。メイン業務は国際業務で、特に多いのが「帰化申請」です。また、「在留資格変更・更新・認定」「永住権」「家族滞在」「国際結婚」など幅広く国際業務を取扱っています。開業当時は、建設業や相続業務に携わることが多かったです。

広：国際業務の依頼が多くなったきっかけは何かあったのでしょうか。

池：知人のネパール人から在留資格の変更を依頼されたのがきっかけで、口コミがネパール人コミュニティ内で広がり、次々と依頼していただけるようになりました。帰化についてもベトナム人からの依頼を対応したことと同じように希望している方を紹介していただきました。当時、帰化申請の経験が豊富な行政書士が見つからなかったようでベトナム人やネパール人、スリランカ人コミュニティの中で話題になり、帰化申請の依頼割合が多くなっていました。

広：池田会員は過去にバーテンダーをされていたとお聞きしました。どのようなきっかけでバーテンダーをはじめられたのかお聞かせいただけますか。

池：学生時代にたまたま入ったバーでショートカクテルを飲み、そのおいしさに感動し、また店内も薄暗く大人のオシャレな雰囲気で、バーの世界観に憧れというか興味を持ったのがきっかけです。それまでもクラブやディスコに遊びに行っていたのですが、それとは異なる落ち着いた大人の世界に完全に魅了されました。それからバーに頻繁に顔を出すようになり、そのうち店長から「そんなに好きならうちで働いてみないか」とお誘いを受け、働くようになりました。



池:カクテルには様々な種類があり、レシピやアイデアも多種多様で、歴史も深く、勉強するうちにのめり込んでしまいました。その後もスピリッツ系のテキーラ、ラム、ジン、ウォッカ、ウイスキーのバーボン、スコッチなどの洋酒の魅力にハマり、深く勉強しました。同時に、様々なジャンルの音楽が好きだったということもあり、クラブ系のDJもしていました。



将来は落ち着いたラウンジ系ミュージックが流れるバーを作つて独立するという目標を持つようになりました。二十歳から三十歳までトータル約10年間、様々なバーで修行していました。

広:10年という期間でたくさんのこと学び、将来は独立まで考えておられたにも関わらずその道に進まなかったのには何か理由あったのでしょうか。

池:三十歳の時にリーマンショックが起き、それで一気に客足が減り、先に独立していた先輩や友人のお店が次々と潰れていってしまいました。食事を提供するお店でもかなりの影響はありました。お酒だけを提供するバーやカフェは軒並み大きな打撃を受けました。その時に「バー業界は景気に大きく左右される業界だ」ということを痛感し、心機一転、何か資格を取得しようと考え、バーを辞め勉強を始めました。ただ、稼がないわけにはいきません。当時、映画も好きだったので、レンタルDVD店でアルバイトを始め、夜バイトが終わって帰宅後に勉強をするという生活になりました。

広:どのような資格取得を目指して勉強を始めたのでしょうか。



池:最初は不動産関係の資格を取得しようと思い、管理業務主任者、宅地建物取引士の資格を取得し、そのまま不動産業界に進もうと思ったのですが、勉強の習慣もあり、また民法の繋がりで司法書士試験の勉強もしようと考えるようになりました。ちょうどその時、同級生で司法書士事務所を開業している友達がその話を聞き、「うちの事務所で働きながら勉強してみてはどうか」と声をかけてくれました。

それから司法書士事務所の補助者として勤務するようになりました。その間に行政書士試験に合格し、すぐに独立はせず、約3年ほど司法書士事務所で勤務を続け、その後、独立しました。



広:独立当時、この業務をメインに取組んでいこうというようなものはありませんか。

池:相談がきたものは何でも対応していこうというスタンスでいました。知人への開業挨拶やポスティングなどやれることは何でもしました。独立したての頃は仕事の依頼は全くないので、夕方から、病院などから血液検査の検体を回収して検査施設に届けるというアルバイトをしていました。日中は行政書士業としての時間を確保し、県会の研修会に参加したり、先輩行政書士の業務の手伝いなどをしながら少しづつ経験値を高めていきました。

広:初仕事はどのようなものでしたか。

池:司法書士事務所に勤務していた時のお客様からの紹介で建設業許可の仕事を対応しました。一から自分で調べ、わからないことがあれば県庁の建築指導課に何度も電話し、また県土整備事務所にも足を運び職員の方に教えてもらいました。大変苦労して対応した記憶があります。

広:では、これまで手掛けた案件で印象に残っているエピソードがあればお話しいただけますか。



スリランカ人の知人と一緒に食事会

池:私が以前、帰化申請の対応をした方からの相談で、ネパールの大学を卒業し、ブローカーの斡旋で関東の企業に就職したが、1、2ヶ月で能力が合っていないという理由で辞めさせられ、お金だけを取られ、困っている人がいるので助けて欲しいという相談がありました。その相談してきた方が勤めている鹿児島のホテルが転職を受け入れてくれことになったのですが、最初の在留資格認定申請時とは違う職種に転

職していたので、必ず在留資格更新ができるかどうか分かりませんでした。

もしも、これで不許可になり、帰国命令が出たら借金しか残らない。そのため私も必死に対応し、一発で3年の更新許可が出た時は相談者も泣きながら感謝していただきました。真面目に働くと思っている人たちの手助けができたのは本当に印象に残っています。

広:行政書士としてのお仕事がご縁でネパールやベトナムのお祭り、家族の誕生日会など様々なイベントに呼ばれて交流を深められているともお聞きしました。自然とコミュニティに溶け込まれて嬉しいですよね。



池：昔から初対面の方でも緊張せず楽しく話すことができます。毎年10月にネパールで一番大きなお祭り(ダサイン)があるので、呼ばれたら二つ返事で行きます。最高の営業の場にもなるので積極的にみんなに声をかけワイワイやっています。

広：でも、家族の誕生日会にまで呼ばれるって本当に凄いですよね。

池：ネパールはとてもお祭りが多くて、さらに子供の誕生日、お食い初めなど、レストランを借り切ってみんなでお祝いをします。

そのお祝いは、ネパール人しか来ないのでリアルなネパール料理が出るんです。それもおいしくて、いつも楽しみに参加しています。

広：池田会員の生まれ持った人懐っこい性格とバーテンダー時代に培ったコミュニケーション能力がとても活かされているなと思いました。



ベトナム人ファミリーとの食事会

広：話題は変わりますが、現在、県会(福岡県行政書士会)で企画部副部長、支部で理事という役職に就かれていますが、どのような役割を担われているのでしょうか。

池：現在、企画部の大きなミッションとして行政書士の新規登録者数を増やすということと退会者を減らすことがあります。行政書士試験の受験者の平均年齢は40代から50代がボリュームゾーンになっています。合格者および登録者の年齢層も同じような構成になっています。個人事業主はサラリーマンとは全く違うので今までのつながりを活用できず、3年以内に退会される方も50代が多い。そのため、55歳以上で入会5年以内の方を対象に会長や副会長と意見交換会を開催し、これまで同じような経験をされてきた50代の方々が支部の垣根を超えて、横のつながりを作ることで、孤独感をなくし、相談ができる環境づくりをやっていこうとしています。

広：素晴らしい取り組みですね。その企画はすでに動き始めているのでしょうか。

池：現在、第一回目の企画準備をしています。年に2回は開催できたらと考えております。その他に企画部としては、いわゆる同期会といったものを計画しています。例えば、令和7年度に入会した方たちを集めて会長、副会長と意見交換や懇親会を行い、同期としての意識づくりの機会ができたらと思っております。また、西福岡支部では懇親会の企画や司会、景品準備などを担当し、活動しています(笑)。



総会での副議長の様子



広:では、県会の会務に関わることに対してメリットをどのように感じておられますか。

池：自分の支部以外の先生方と幅広く知り合い、繋がることができることが最大のメリットだと考えています。会長、副会長とも近くで接することができますし、ベテランの先生方とも繋がり、大切なアドバイスをいただくこともできます。自分の支部にいない特殊な業務をされている先生方が他支部にいるという情報も得られ、特殊な業務の相談があったときには詳しい先生を紹介してもらい、直接電話で教えていただけます。

また、広報部を担当していたときには、県知事と田村会長の対談などで普段行くことのできない県知事の応接室を訪問することができるなど貴重な体験ができました。

広:これから開業しようという方に向けたメッセージがありましたらお願ひします。

池：行政書士試験は実務に直結していないので知識や経験がゼロに近い状態で開業をすることは怖いと思いますが、行政書士業界は先輩方がみんな丁寧に教えてくれるので分からないことがあれば、まずは支部長や県会に何でも聞いてみてください。

また、最初の仕事を完璧に対応することで次の仕事に繋がっていくと思いますし、いつかチャンスが来ることがあると思うので前向きにスタートを切るのが大切だと思います。

広:最後に行政書士の社会的意義も踏まえ池田会員の展望をお願いします。

池：そうですね、今、私は国際業務がメインになっておりますが現在、外国人に対する制度が厳格化される方向にあり、また国際情勢にかなり左右されるということで1つの分野に集中することにリスクがあり、他分野の柱も複数持つべきだと実感しています。柔軟に対応できる事務所づくりですね。現在、帰化に過熱しすぎの部分があるので少し考え直さないといけないと考えています。社会的意義については、行政手続きで多くの方々を多方面でサポートができるのが我々の存在意義だと思います。常に相談者に寄り添い、人生のサポート的立場になるべきだと思っています。行政書士は法曹界の相談しやすい窓口だと思いますので今後もフレンドリーな立場でいたいと思います。

広:本日はお忙しい中、貴重なお話をありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

池田 知弘(いけだ ともひろ)

登録年月日:平成 29 年 10 月 2 日

事務所所在地:福岡市西区野方 6 丁目 2 番 9 号

この記事は令和 8 年 2 月 1 日の情報です